

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月29日

【事業年度】 第5期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 セグエグループ株式会社

【英訳名】 Segue Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 愛須 康之

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目16番3号

【電話番号】 03-6228-3822(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 福田 泰福

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目16番3号

【電話番号】 03-6228-3822(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 福田 泰福

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (千円)	5,863,995	6,172,673	6,881,366	7,792,741	8,767,376
経常利益 (千円)	149,059	143,173	286,189	437,805	485,942
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	51,331	98,816	162,574	319,024	377,375
包括利益 (千円)	44,239	26,855	140,516	744,406	115,131
純資産額 (千円)	978,331	1,075,187	1,546,645	2,320,723	2,450,741
総資産額 (千円)	3,203,871	3,310,904	3,708,377	5,154,021	5,350,087
1株当たり純資産額 (円)	216.06	230.33	280.45	409.39	427.77
1株当たり当期純利益 金額 (円)	11.34	21.77	34.31	57.10	66.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)			34.11	54.43	64.42
自己資本比率 (%)	30.5	32.5	41.7	45.0	45.8
自己資本利益率 (%)	5.3	9.6	12.4	16.5	15.8
株価収益率 (倍)			68.7	35.0	22.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	356,733	12,148	158,610	670,090	434,824
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	76,730	66,210	44,147	127,025	297,448
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,394	105,847	162,599	95,497	43,901
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,005,686	845,458	1,121,451	1,569,371	1,663,362
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	318 〔9〕	333 〔11〕	329 〔9〕	350 〔9〕	391 〔7〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社の単独株式移転により2014年12月1日に設立されたため、第1期の連結財務諸表は、完全子会社となったジェイズ・コミュニケーション株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

3. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 第1期及び第2期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 当社は、2016年9月21日付で普通株式1株につき100株の割合、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
営業収益 (千円)		237,860	327,760	451,964	546,324
経常利益又は経常損失 (千円)	11,505	41,715	66,381	142,481	200,392
当期純利益又は当期純損失 (千円)	11,529	41,162	67,033	136,475	201,947
資本金 (千円)	283,000	318,000	483,470	498,306	505,788
発行済株式総数 (株)	11,320	11,670	1,378,700	5,668,800	5,729,200
純資産額 (千円)	836,834	947,996	1,345,971	1,511,455	1,725,079
総資産額 (千円)	848,363	983,954	1,394,969	1,557,115	1,784,275
1株当たり純資産額 (円)	184.81	203.08	244.07	266.63	301.11
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	2.55	9.07	14.15	24.43	35.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			14.06	23.28	34.47
自己資本比率 (%)	98.6	96.3	96.5	97.1	96.7
自己資本利益率 (%)		4.6	5.8	9.6	12.5
株価収益率 (倍)			166.6	81.8	41.7
配当性向 (%)					28.2
従業員数〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	[-]	16 [0]	16 [0]	16 [0]	13 [0]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第1期及び第2期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 当社は、2014年12月1日に設立されたため、第1期は2014年12月1日から2014年12月31日までの1ヶ月間あります。

5. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 当社は、2016年9月21日付で普通株式1株につき100株の割合、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## 2 【沿革】

### (1) 当社グループ創業の経緯

当社グループの創業は、米国製データ通信機器の販売に従事していた当社代表取締役社長である愛須康之が、「ネットワーク技術、サービスをもって高度情報化社会を支える企業が必要である」と確信し、1995年4月にジェイズ・コミュニケーション株式会社を設立したことから始まります。

### (2) 当社グループの沿革（当社設立まで）

ジェイズ・コミュニケーション株式会社の設立から2014年12月1日の当社設立までの沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1995年4月	ネットワーク・システムインテグレーション(注1)を事業目的として、ジェイズ・コミュニケーション株式会社を大阪市淀川区に資本金1,000万円で設立
1999年10月	Firewall/VPNアプライアンス(注2)を提供するNetScreen Technologies, Inc.(米国)(注3)のセキュリティ製品の輸入販売を開始
2001年4月	東京営業所を東京都中央区茅場町に開設
2001年5月	ネットワーク及びセキュリティシステムのサポート会社として、株式会社イーサポート(現 当社連結子会社)を設立
2002年4月	本社を所在地の大阪市淀川区西中島に移転
2002年10月	NetScreen Technologies, Inc.(米国)と代理店契約を締結
2003年11月	東京営業所を東京本社に名称変更するとともに東京都中央区新川に移転
2004年10月	一般労働者派遣事業許可を取得
2004年12月	一般建設業許可(電気通信工事業)を取得
2005年3月	名古屋営業所を名古屋市中区錦に開設
2005年7月	メールセキュリティアプライアンス(注4)を提供するIronPort Systems, Inc.(米国)(注5)と代理店契約を締結
2008年4月	ネットワークアクセス制御製品を提供するMirage Networks, Inc.(米国)(注6)と代理店契約を締結
2009年1月	大阪センターを大阪市淀川区西中島に開設 エンジニア派遣サービスを開始
2010年2月	大阪本社の技術力強化を目的として、株式会社芝通より大阪事業所を事業譲受
2010年6月	東京本社を所在地の東京都中央区新川に移転
2012年7月	Wi-Fiソリューションを提供するRuckus Wireless, Inc.(米国)(注7)と代理店契約を締結
2012年11月	エンジニア派遣サービスの提供を目的として、ジェイシーテクノロジー株式会社(現 当社連結子会社)を設立
2012年12月	ITシステム(主に音声系)の構築サービスの提供等を目的として、ジェイズ・テレコムシステム株式会社(現 当社連結子会社)を設立 セキュリティ機能搭載LANスイッチを提供するハンドリームネット株式会社(注8)と代理店契約を締結
2013年6月	販売パートナーの増加等を目的として、エムワイ・ワークステーション株式会社を完全子会社化
2013年12月	次世代Firewall(注9)/UTM(注10)を提供するCyberoam Technologies, Inc.(インド)(注11)と代理店契約を締結
2014年2月	DNS/DHCPを制御し、IPアドレスを統合的に管理するIPAM(IP Address Management)製品を提供するBlueCat Networks, Inc.(カナダ)と代理店契約を締結
2014年4月	認証を中心としたITセキュリティ関連製品を提供する株式会社ソリトンシステムズと販売パートナー契約を締結
2014年11月	Web Application Firewall、セキュリティサービスを展開するバラクーダネットワークスジャパン株式会社(注12)と代理店契約を締結

- (注) 1. ネットワーク・システムインテグレーションとは、企業などの通信・ネットワークシステムの設計や構築、運用、保守などの業務を一括して請け負うことです。
2. Firewall/VPNアプライアンスとは、FirewallとVPNが合わさった専用機器のことです。  
Firewallとは、あるコンピュータやネットワークと外部ネットワークの境界に設置され、内外の通信を中継・監視し、外部の攻撃から内部を保護するためのソフトウェアや装置、システムのことです。  
VPNとは、インターネット等の公的回線を経由して暗号化により構築された仮想的な組織内(私的)ネットワークのことです。
3. NetScreen Technologies, Inc.(米国)は、2004年4月にJuniper Networks, Inc.(米国)に吸収合併されています。
4. メールセキュリティアプライアンスとは、ウイルスメール・迷惑メールなどを対策する専用機器のことです。
5. IronPort Systems, Inc.(米国)は、2007年6月にCisco Systems, Inc.(米国)に吸収合併されています。
6. Mirage Networks, Inc.(米国)は、2009年2月にTrustwave Holdings, Inc.(米国)に買収されています。
7. Ruckus Wireless, Inc.(米国)は、2016年5月にBrocade Communications Systems, Inc.(米国)に買収され、Brocade Communications Systems, Inc.は、2017年11月にBroadcom Ltd.(米国)に買収されています。その後旧Ruckus Wireless, Inc.の事業は、2017年12月にARRIS International plc.(米国)に買収されています。ARRIS International plc.は、2018年11月にCommScope, Inc.(米国)による買収計画が発表されています。
8. ハンドリームネット株式会社は、本社を韓国に置くHanDreamnet Co., Ltd.の日本法人であります。
9. 次世代Firewallとは、アプリケーション毎の通信を把握し、制御する機能を実装した、内部のセキュリティ強化も実現するFirewallのことです。
10. UTMとは、コンピューターウイルス対策や不正アクセス防止などネットワークセキュリティに関わる複数の対策を統合的に管理する手法又はそれを実現する装置のことです。
11. Cyberoam Technologies, Inc.(インド)は、2014年2月にSophos Ltd.(英国)に買収されています。
12. バラクーダネットワークスジャパン株式会社は、本社を米国に置くBarracuda Networks, Inc.の日本法人であります。Barracuda Networks, Inc.は、2018年2月にThoma Bravo, LLC.(米国)に買収されています。

### (3) 当社(持株会社)設立の経緯

当社グループの中核会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社は、2013年6月には同社を中心に、5社の企業グループとなっておりました。当社グループの属するITインフラ業界の市場は競争が激化しており、その中で当社グループが勝ち抜き、より大きく成長するためには、各社の事業の最適化及び活性化並びに事業再編行為を実行しやすい環境の構築が必要と判断し、2014年12月に、ジェイズ・コミュニケーション株式会社の単独株式移転により持株会社として当社を設立しました。

(4) 当社グループの沿革（当社設立以降）

当社設立以降の沿革は、以下のとおりであります。

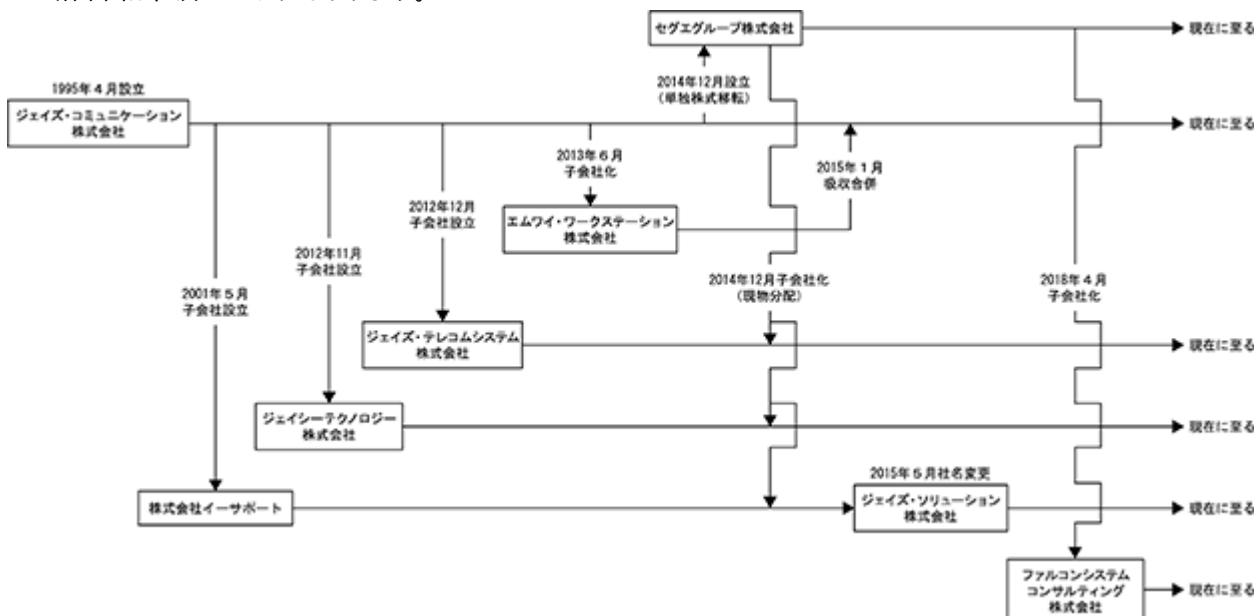
年月	概要
2014年12月	単独株式移転により、セグエグループ株式会社を東京都中央区新川に設立 現物分配により、ジェイズ・テレコムシステム株式会社、株式会社イーサポート、ジェイシーテクノロジー株式会社を子会社化 ジェイズ・コミュニケーション株式会社の福岡営業所を福岡市博多区下川端町に開設
2015年1月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社がエムワイ・ワークステーション株式会社を吸収合併
2015年2月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社が標的型攻撃対策等、統合セキュリティプラットフォーム製品を提供するソフォス株式会社(注1)と代理店契約を締結
2015年5月	株式会社イーサポートをジェイズ・ソリューション株式会社に社名変更
2016年1月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社が自社開発インターネット分離ソリューション「SCVX」の販売を開始
2016年4月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社が侵入テスト及びネットワークの脆弱性診断・管理ソリューションを提供するRapid7 LLC.(米国)と代理店契約を締結
2016年12月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2017年2月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社がサイバー攻撃を検知し、調査・分析するためのネットワークソリューションを提供するDarktrace Ltd.(英国)と代理店契約を締結 ジェイズ・コミュニケーション株式会社がIPアドレス管理を自動化し、効率を大幅に向上するDHCP/DNS/IPAMソリューション製品を提供するBTジャパン株式会社(注2)と代理店契約を締結
2017年9月	ジェイズ・コミュニケーション株式会社が「SCVX」に関連する「アプリケーション利用システム」の特許を取得
2018年4月	開発力強化を目的に、ファルコンシステムコンサルティング株式会社を子会社化
2018年12月	東京証券取引所市場第二部に市場変更

(注) 1. ソフォス株式会社は、本社を英国に置くSophos Ltd.の日本法人であります。

2. BTジャパン株式会社は、本社を英国に置くBT Group plc.の日本法人であります。

3. 当社子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社は、2019年2月12日付取締役会において株式会社アステムの全株式を取得して子会社化(当社の孫会社化)することを決議、同日付で株式譲渡契約を締結し、2019年3月1日付で子会社化いたしました。

沿革図は、次のとおりであります。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社（ジェイズ・コミュニケーション株式会社、ジェイズ・テレコムシステム株式会社、ジェイシーテクノロジー株式会社、ジェイズ・ソリューション株式会社、ファルコンシステムコンサルティング株式会社）により構成されております。

当社は、純粋持株会社として連結子会社（事業会社）の管理及び支援を行い、連結子会社においてITシステムにおけるITインフラ及びネットワークセキュリティ製品に係る設計、販売、構築、運用、保守サービスを一貫して提供できる体制を整え、「ITソリューション事業」を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループは「ITソリューション事業」の単一セグメントですが、販売の内容により「ソリューションプロダクト事業」と「ソリューションサービス事業」に区分しております。

上記2つの事業について記載します。

#### (1) ソリューションプロダクト事業（対応子会社：ジェイズ・コミュニケーション株式会社、ジェイズ・ソリューション株式会社、ファルコンシステムコンサルティング株式会社）

ITシステムの構築に必要なセキュリティ製品及びITインフラ製品を、米国をはじめとする海外メーカーより代理店として輸入するほか、国内において他の代理店から調達し、主に販売パートナーを通じて国内の顧客（エンドユーザー）に販売しております。また、自社開発製品として、内部ネットワークと外部（インターネット等）ネットワークを分離し、外部からの脅威を防ぐインターネット分離ソリューション「SCVX」、ユーザーの負荷を抑えた、より強固な本人認証ソリューション「WisePoint」を販売しております。

本事業は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社を中心となって展開しており、同社は、本事業とソリューションサービス事業を組み合わせることで顧客に提供しております。

主要製品は以下のとおりであります。

製品分野	主要製品
セキュリティ製品	(取扱製品) Firewall/VPN( 1)、UTM( 2)、次世代Firewall( 3)、WAF( 4)、マルウェア( 5)対策等の機器、セキュリティ脆弱性診断及び管理、認証及びIPアドレス管理、サイバー攻撃検知・分析等のソリューション (自社開発製品) インターネット分離( 6)ソリューション「SCVX」 認証ソリューション「WisePoint」
ITインフラ製品	Wi-Fi(無線LAN)、ルータ、LANスイッチ、サーバ、ストレージ等

#### (2) ソリューションサービス事業

設計及び構築サービス（対応子会社：ジェイズ・コミュニケーション株式会社、ジェイズ・テレコムシステム株式会社）

（ジェイズ・コミュニケーション株式会社）

ソリューションプロダクト事業として単に製品の販売を行うのみでなく、エンドユーザーが求める要件に合致するITシステムを設計し、その構築を行うサービスを、主に販売パートナーを通じてエンドユーザーに提供しております。

（ジェイズ・テレコムシステム株式会社）

ITシステムのうち主にPBX( 7)、IP電話の構築サービスを提供しております。

保守サービス（対応子会社：ジェイズ・コミュニケーション株式会社、ジェイズ・テレコムシステム株式会社）

提供した製品を、保守契約の内容に基づきオンサイト対応( 8)により点検・整備し、または障害発生時に必要に応じた修理や交換を行うサービスを、販売パートナーを通じてエンドユーザーに提供しております。

ヘルプデスクサービス（対応子会社：ジェイズ・コミュニケーション株式会社、ジェイズ・テレコムシステム株式会社）

ITシステムは、運用にも専門性が求められます。提供または構築した製品及びソフトウェアの運用に関する問合せや障害の連絡を最大24時間365日受け付けることができる窓口を設け、安定した運用や障害の早期解決を支援するサービスを、販売パートナーを通じてエンドユーザーに提供しております。

その他（対応子会社：ジェイズ・コミュニケーション株式会社、ジェイズ・テレコムシステム株式会社、ジェイシーテクノロジー株式会社、ジェイズ・ソリューション株式会社）

常駐・遠隔によるシステムの運用や監視等のサービス、エンジニア派遣サービス等を行っております。

なお、保守サービス、ヘルプデスクサービス、監視サービス及び派遣サービス等は、提供した製品の利用などに付随して一定以上の期間の継続契約による収益が見込まれる、ストック型ビジネスであります。

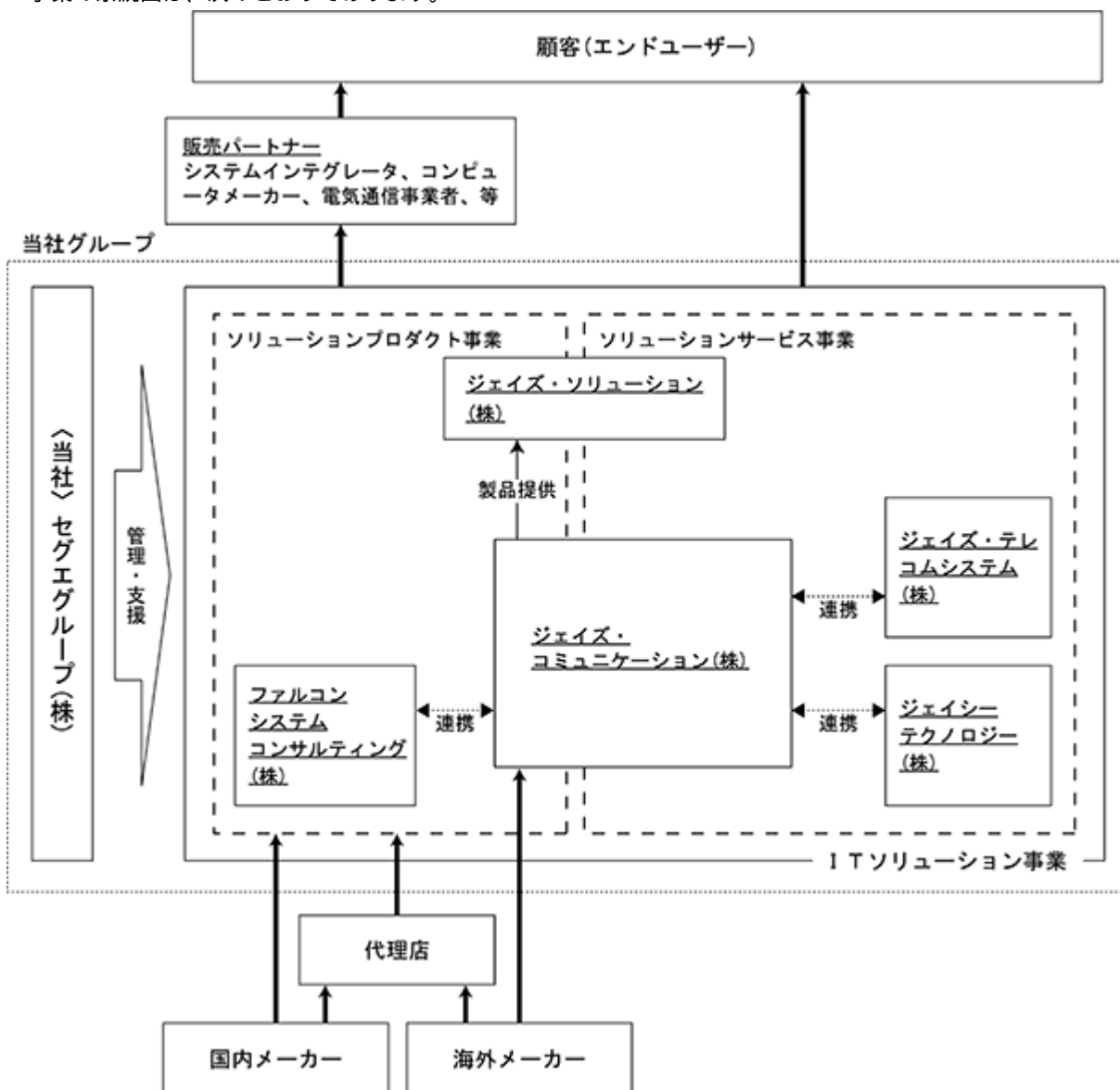
1. Firewall/VPNとは、FirewallとVPNが合わさった装置又はシステムのことです。  
Firewallとは、あるコンピュータやネットワークと外部ネットワークの境界に設置され、内外の通信を中継・監視し、外部の攻撃から内部を保護するためのソフトウェアや装置、システムのことです。  
VPNとは、インターネット等の公的回線を経由して暗号化により構築された仮想的な組織内(私的)ネットワークのことです。
2. UTMとは、コンピューターウイルス対策や不正アクセス防止などネットワークセキュリティに関わる複数の対策を統合的に管理する手法又はそれを実現する装置のことです。
3. 次世代Firewallとは、アプリケーション毎の通信を把握し、制御する機能を実装した、内部のセキュリティ強化も実現するFirewallのことです。
4. WAFとは、Web Application Firewallの略称で、Webアプリケーションの脆弱性を悪用した攻撃からWebサイトを保護する装置又はシステムのことです。
5. マルウェアとは、不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェアや悪質なコードの総称です。マルウェアには、ウイルス、ワーム、スパイウェア、トロイの木馬等があります。
6. インターネット分離とは、重要業務のシステムとインターネットに接続する端末との接触を断つことです。
7. PBXとは、施設内の電話通信の切り替えを行う装置のことです。
8. オンサイト対応とは、製品が利用されている場所に出張して対応することです。



## 当社グループの事業内容、対応する子会社

報告セグメント	事業セグメント	事業の内容	対応する子会社	
ITソリューション事業	ソリューション プロダクト事業	セキュリティ製品の輸入・販売 ITインフラ製品の輸入・販売	ジェイズ・コミュニケーション株式会社	
		セキュリティソフトウェアの開発・販売	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ファルコンシステムコンサルティング株式会社	
		セキュリティ製品及びITインフラ製品の 国内調達・販売	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・ソリューション株式会社	
	ソリューション サービス事業	ITシステムの設計・構築サー ビスの提供 ヘルプデスクサービスの提供 保守サービスの提供	主にデー タ通信系	ジェイズ・コミュニケーション株式会社
			主に音声 系	ジェイズ・テレコムシステム株式会社
		その他	システムの運用や監視サー ビスの提供	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 ジェイズ・ソリューション株式会社
	エンジニア派遣サービスの提 供	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 ジェイシーテクノロジー株式会社		

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)  ジェイズ・コミュニケーション株式会社 (注) 3、4	大阪府大阪市 淀川区	237,500	セキュリティ製品及びITインフラ製品の輸入・販売 セキュリティソフトウェアの開発・販売 ITシステムの設計・構築サービスの提供	100.0	事業所及び什器備品の賃借 資金の貸付 役員の兼任 7名
ジェイズ・テレコムシステム株式会社	東京都中央区	50,000	ITシステム(主に音声系)の構築サービスの提供 ヘルプデスクサービスの提供 保守サービスの提供	100.0	資金の貸付 役員の兼任 2名
ジェイシーテクノロジー株式会社	東京都中央区	50,000	エンジニア派遣サービスの提供	100.0	資金の貸付
ジェイズ・ソリューション株式会社	大阪府大阪市 淀川区	40,000	セキュリティ製品及びITインフラ製品の販売 システムの運用や監視サービスの提供	100.0	-
ファルコンシステムコンサルティング株式会社	川崎市高津区	10,000	セキュリティソフトウェアの開発・販売	100.0	資金の貸付 役員の兼任 2名

- (注) 1. 2018年2月に行われた、当社の株主である日商エレクトロニクス株式会社による当社普通株式の一部売却により、日商エレクトロニクス株式会社及び同社の完全親会社である双日株式会社は、当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。
2. 「主要な事業の内容」欄は、「3 事業の内容」に記載された内容に基づき記載しております。
3. 特定子会社であります。
4. ジェイズ・コミュニケーション株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

	ジェイズ・コミュニケーション(株)
売上高 (千円)	7,492,469
経常利益 (千円)	423,944
当期純利益 (千円)	339,732
純資産額 (千円)	1,412,482
総資産額 (千円)	4,083,739

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITソリューション	391 (7)
合計	391 (7)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
2. 当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13	40.5	6.6	5,658

セグメントの名称	従業員数(名)
ITソリューション	13
合計	13

- (注) 1. 平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算して算出しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「IT技術を駆使して、価値を創造し、お客様とともに成長を続け、豊かな社会の実現に貢献する。」ことを理念としております。これまで培ってきた経験と様々な技術を駆使して、皆様のビジネスの成功を支える価値あるITトータルソリューションを提供し、企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、経常利益率を重要な経営指標と考えております。

成長のための人的、物的投資を的確に行ったうえで、当社グループの強みである技術的付加価値の効果を発揮し、製品の販売と共にサービスを提供し、またサービスの提供を経て新たな製品を販売する等による売上の増大に取り組み、加えて、自社製品の継続的な研究開発や新たなセキュリティ製品の取扱い、運用管理や遠隔監視等の技術的サービスの機能強化や利便性向上により、利益率の高い販売の割合を増やし、経常利益率の増大を図っていきたいと考えております。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの属するIT業界では、技術の進歩が著しく、AIの活用、IoTの浸透、デジタルトランスフォーメーションへの取り組み等が進んでおり、それらに呼応するように、サイバー攻撃も年々高度化・複雑化が進んでおります。そのため、企業や組織におけるセキュリティ対策の需要も高い水準が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、対処すべき課題を以下のように認識し、取り組んでまいります。

##### 収益力の強化

当社グループは、ITソリューション事業を営んでおり、その中でもセキュリティの分野に強みを持っております。国内外の最新の技術トレンドや顧客のニーズをつかみ、積極的に新規商材の取扱い並びに新たなセキュリティ製品及びサービスの開発を進め、それらの商材を組み合わせることで高度化・複雑化するサイバー攻撃に対抗するセキュリティを確保したソリューションを創出してまいります。

加えて、販売促進活動を強化し、これらによって、売上の拡大と利益率の向上を実現してまいります。

##### 事業ポートフォリオの最適化

当社グループは、事業の拡大を加速させるために、M&Aや業務・資本提携を進めてまいります。それらの行為の効果が高めるために、グループ各社の事業の整理、リソースの再配置を行い、当社グループ全体を最適化し、よりグループ内のシナジー効果が得られる体制の整備を進めてまいります。

##### 内部統制の強化

当社グループが継続的かつ効率的に拡大できる体制の確立に向けて、コンプライアンスの徹底及び内部統制のさらなる強化は重要な課題と認識しております。今後も事業規模の拡大に合わせて、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制をより一層強化していく必要があると考えております。

##### 人材の確保・育成

前述の課題を解決するためには、優秀な人材の確保及び育成は欠かせないと認識しております。IT人材の不足は年々顕著になっておりますが、積極的な採用、教育研修制度の充実、人事制度の継続的改善、働き方改革の推進等により、人材の確保及び育成に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 競合について

当社グループがビジネスを展開するネットワークセキュリティ及び関連機器の分野は市場の拡大が期待されますが、同時にクラウド化が進み、企業などがこれまで自社で運用してきたシステムのための機器の購入が減少し、専門の事業者が提供するサービスの利用へ移行しているため、ハードウェアを必要とする企業などが限られてきております。その結果、ネットワークセキュリティ機器の市場が伸び悩み、競合他社との競争により当社グループの業績が悪化する可能性があります。

また、当社グループが代理店として取扱うメーカーの総合的な製品力やサービス力等の低下により、競争力を維持できなくなる可能性があります。当社グループは、特定メーカーに依存しない体制を目指しておりますが、新規メーカーの製品の取扱開始には労力、コストも掛かり、加えて想定通りに立ち上がらない場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 技術革新について

当社グループが属するネットワークセキュリティ市場は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループにおいては、当該技術革新への対応を常に講じておりますが、万が一、当社グループが新しい技術に対応できなかった場合、あるいは当社グループが想定していない新技術、新サービスが普及した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) メーカーとの販売代理店契約について

当社の連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社は、複数の海外メーカーより製品等を輸入しており、特定のメーカーに依存しない体制を目指しておりますが、当連結会計年度における「4 経営上の重要な契約等」に記載した契約先からの仕入高が当社グループ仕入高の47.3%を占めております。

各メーカーとは良好な関係を維持しておりますが、予期せぬ事由により、不利な契約条件の変更や契約解除を求められた場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、ジェイズ・コミュニケーション株式会社は、主要仕入先との販売代理店契約において直接エンドユーザーに販売ができず、販売パートナーを通しての販売を行うことが規定されています。

また、2016年5月にBrocade Communications Systems, Inc.(米国)がRuckus Wireless, Inc.(米国)を買収し、2017年11月にBroadcom Ltd.(米国)がBrocade Communications Systems, Inc.を買収し、2017年12月に旧Ruckus Wireless, Inc.の事業がARRIS International plc.(米国)に売却されました。さらに、ARRIS International plc.は、2018年11月にCommScope, Inc.(米国)による買収計画が発表されております。これら買収によりRuckus事業の事業方針や施策が変更となった場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 特定販売先への依存について

当社グループは原則として、システム・インテグレータ、電気通信事業者、流通会社等の販売パートナーを通じて商品及びサービスを提供しておりますが、その中でも当連結会計年度における売上高全体の34.5%を連結売上高の上位5社で占めております。主要パートナーとは良好な関係を維持できており、今後も主要パートナーへの販売が全体の大部分を占める可能性は高いと考えておりますが、何らかの理由によりパートナーの方針が変更された場合や、パートナーの財政状態が悪化した場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業績の変動について

当社グループの事業は、損益構造上、人件費などの固定費比率が高いため、売上高や売上原価率等の変動により営業利益が大きく変動する可能性があります。過去の四半期毎の業績においては、特定の四半期に売上高が大きく偏重する傾向はありませんが、売上高の変動に比して営業利益が大きく変動しております。

なお、各四半期の業績の推移は以下のとおりであります。

(2017年12月期)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
売上高	2,209,157	28.3	1,531,360	19.7	1,960,604	25.2	2,091,618	26.8	7,792,741	100.0
営業利益	263,342	68.9	30,682	8.0	43,190	11.3	45,078	11.8	382,292	100.0

(2018年12月期)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
売上高	2,772,478	31.6	1,720,981	19.6	2,156,173	24.6	2,117,742	24.2	8,767,376	100.0
営業利益	288,736	59.6	400	0.1	99,914	20.6	96,213	19.9	484,465	100.0

(6) 大株主である日商エレクトロニクス株式会社との関係について

日商エレクトロニクス株式会社は、当社グループの創業時より取引のある主要販売先であり、当社発行済株式総数の12.0%（当連結会計年度末現在）を所有する大株主でもあります。なお、事前承認事項はなく、当社グループが独自に経営の意思決定を行っております。

取引関係について

当社の連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社は、ネットワークセキュリティ製品等を特約店基本契約書を締結の上、日商エレクトロニクス株式会社へ販売しております。同社への売上高は、過去2期間において連結売上高の10%を超える割合を占めております。同社の販売戦略等が変更された場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

過去2期間における同社への売上高及び総売上高に占める比率と期末売掛金残高は次表のとおりであります。

期間	売上高(千円)	比率(%)	売掛金残高(千円)
2017年12月期	831,879	10.7	101,714
2018年12月期	951,345	10.9	22,052

人的関係について

業務執行に有用な助言を得るため、当社は、日商エレクトロニクス株式会社取締役常務執行役員である岩永浩幸氏を、当社の連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社は、日商エレクトロニクス株式会社プロダクトマーケティング部長である新田学氏を、社外取締役として選任しております。

(7) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である愛須康之は、当社グループの創業者であり、創業以来、経営者として経営方針や経営戦略を決定すると共に、新規事業の事業化に至るまでの重要な役割を担っております。

当社グループでは、役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により、同氏の業務執行が困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) M & A・資本業務提携について

当社グループは、シェア拡大及び事業規模拡大策として、同業他社や当社グループの事業を補完しうる他社等に対するM & Aや資本業務提携の実施を経営の重要課題と位置付けております。

M & A等の実施に際しては、対象企業に対して財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューディリジェンスを行い、各種リスクの低減に努めておりますが、実行後、これらの調査で確認・想定されなかった事象が判明または発生した場合、期待した成果を得られなかった場合には、のれんの減損処理等により当社グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、M & A等の結果、当社グループの収益構造が変化する可能性があります。

また、当社グループは、M & Aや資本・業務提携等により関係会社、取引先等の株式を保有しております。そのうち市場性のある株式については、株価が著しく下落した場合に減損処理を行う可能性があります。市場性のない株式については、当該株式の発行会社の財政状況が著しく悪化した場合には減損処理を行う可能性があります。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理体制について

当社グループは、提供するサービスに関連して機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため、システムの様々なセキュリティ対策を講じ、情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理しております。しかし、これらの対策にもかかわらず重要な情報資産が外部に漏洩した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償請求等が発生し、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替相場の影響について

当社の連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社の取扱商品は、海外メーカーの製品が占める割合が多く、この輸入代金の決済は、米国ドル建てで行っております。なお、一部の販売パートナーへのドル建ての販売を除き、販売のほとんどは円建てで行っております。

為替相場の変動に対しては、為替予約及び通貨オプション取引を組み合わせるリスクヘッジを行っておりますが、為替予約及び通貨オプション取引によりすべてのリスクを排除することは不可能です。そのため、日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入れ価格が増加することになりますが、その時点の市場競争状況いかんでは、かかる増加分を適正に販売価格に反映できず、同社の業績における利益率の低下を招く可能性があります。一方、円高傾向となった場合は、在庫販売取引においては、競争状況のいかんによって円高還元の販売価格引き下げを余儀なくされ、先行して仕入れた商品原価との値差が縮小し、利益率の低下を招く可能性があります。

(11) 人材の確保と育成について

当社グループの事業は、技術者の能力や資質に大きく影響されることから、人材こそが他社との差別化戦略のキーであると位置づけ、有能な技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成が必要不可欠と考えております。しかし、当社グループが必要とする人材の確保・育成が計画通り行えなかった場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制等について

当社グループは、建設業法、電気用品安全法、電波法、電気通信事業法、製造物責任法、労働者派遣法、古物営業法、外国為替及び外国貿易法、下請代金遅延等防止法、個人情報保護法等関係諸法令により様々な法的規制等の適用を受けております。今後、これらの法的規制等が変更又は新設された場合や当社グループがこれらの法的規制等に抵触した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害について

当社グループが保有する在庫商品は、その多くを特定の物流拠点に集約しております。特定の拠点に集約させる理由は、受入・検査・配送業務の効率化、適正在庫の確保、コストの低減等であります。

物流拠点及び在庫商品に対しては、防災対策や保険の付保によりリスク低減に努めておりますが、想定を越える地震等の災害により被害が発生した場合、納入遅延や数量不足等が発生し、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新株予約権について

当社は、当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約等を締結している社外協力者に対し、当社グループの連結業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を付与しております。当連結会計年度末現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は142,000株であり、発行済株式総数5,729,200株の2.5%に相当しております。また、今後も同様に新株予約権の付与を行う可能性があります。これらの新株予約権が行使された場合、当社株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

(15) 投資有価証券評価損の発生について

当社グループでは、事業上の関係構築等を目的とした出資による投資有価証券を保有しており、このような出資等は今後行う可能性があります。投資有価証券の評価は発行会社の財政状態や経営成績等の個別の事情又は株式市場等の動向に依存いたします。当社グループが保有する投資有価証券について、発行体の信用力が悪化し実質的価値が低下あるいは時価が低下した場合、投資有価証券評価損あるいは貸倒引当金繰入の計上により、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業の業績、雇用情勢共に改善傾向が続き、緩やかな回復基調にありました。世界の経済も回復基調が続いておりますが、米国の政策動向や地政学的リスクなど、不透明感が増しております。

当社グループの属するIT業界におきましては、AIやIoTなどの新しい技術、それらも利活用したデジタルトランスフォーメーションや働き方改革などへの注目度は高まっており、IT全体に対する投資意欲は継続しております。セキュリティ対策につきましては、サイバー攻撃の多様化・複雑化が進み、外部脅威対策はもとより、異常を検知するためのアクセス管理や脆弱性管理などの内部脅威対策への投資、そして教育や体制の構築等の人的投資も重要度が高まっております。

このような環境の中、当社グループは、積極的な営業活動により、製品及びサービス並びにこれらを組み合わせたソリューションの販売が前年に引き続き拡大いたしました。大型案件も獲得し、保守サービスの販売も安定した増加を続けております。一方、積極的な採用及び新たな教育の導入により人件費が増加しております。

これらの結果、当連結会計年度におけるソリューションプロダクト事業の売上高は、前連結会計年度と比べ532,836千円(13.0%)増収の4,637,408千円、ソリューションサービス事業の売上高は441,799千円(12.0%)増収の4,129,968千円、連結売上高は974,635千円(12.5%)増収の8,767,376千円となりました。

利益につきましては、営業利益は102,172千円(26.7%)増益の484,465千円、経常利益は48,136千円(11.0%)増益の485,942千円、親会社株主に帰属する当期純利益は58,350千円(18.3%)増益の377,375千円となりました。

(2) 生産、受注及び販売の状況

仕入実績

仕入実績を事業の区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の区分	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ソリューションプロダクト事業	3,536,175	97.4
ソリューションサービス事業	1,508,379	114.0
合計	5,044,554	101.9

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

受注実績を事業の区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソリューションプロダクト事業	4,553,681	105.2	706,187	89.4
ソリューションサービス事業	4,522,830	114.5	1,814,930	127.6
合計	9,076,511	109.6	2,521,117	114.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

販売実績を事業の区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソリューションプロダクト事業	4,637,408	113.0
ソリューションサービス事業	4,129,968	112.0
合計	8,767,376	112.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
NECネットエスアイ株式会社	1,010,357	13.0	1,226,678	14.0
日商エレクトロニクス株式会社	831,879	10.7	951,345	10.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 財政状態の分析

#### 資産

当連結会計年度末の総資産は5,350,087千円となり、前連結会計年度末に比べて196,065千円の増加となりました。流動資産は4,382,805千円となり、前連結会計年度末に比べて303,848千円の増加となりました。固定資産は967,281千円となり、前連結会計年度末に比べて107,783千円の減少となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金並びに前渡金の増加等によるものであります。固定資産減少の主な要因は、投資有価証券の減少等によるものであります。

#### 負債

当連結会計年度末の負債の合計は2,899,346千円となり、前連結会計年度末に比べて66,048千円の増加となりました。流動負債は2,685,943千円となり、前連結会計年度末に比べて165,666千円の増加となりました。固定負債は213,402千円となり、前連結会計年度末に比べて99,618千円の減少となりました。

流動負債増加の主な要因は、前受金の増加等によるものであります。固定負債減少の主な要因は、繰延税金負債の減少等によるものであります。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産は2,450,741千円となり、前連結会計年度末に比べて130,017千円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金の増加等によるものであります。

### (4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,663,362千円と前年同期と比べ93,990千円(6.0%)の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べて収入が235,265千円減少し、434,824千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益555,526千円、前受金の増加482,134千円等があった一方で、仕入債務の減少額261,208千円、法人税等の支払額172,577千円等があったことによるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて170,422千円支出が増加し、297,448千円の支出となりました。これは、無形固定資産の取得による支出128,983千円、有形固定資産の取得による支出107,083千円等があったことによるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて51,595千円支出が減少し、43,901千円の支出となりました。これは、長期借入金の返済による支出38,732千円、社債の償還による支出20,000千円等があったことによるものであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける資金需要の主なものは、仕入、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金及び設備投資資金(ソフトウェア含む)であり、自己資金及び金融機関からの借入により調達しております。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(8) 経営戦略の現状と今後の見通し

経営戦略の現状と今後の見通しにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	Juniper Networks, Inc.	米国	ネットワーク・セキュリティ機器	2014年10月2日	2014年10月2日から2015年10月1日まで。以降1年ごとの自動更新。(注)1	販売代理店契約
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	Ruckus Wireless, Inc. (注)2	米国	無線LANソリューション	2012年7月30日	2012年7月9日から2013年7月8日まで。以降1年ごとの自動更新。	販売代理店契約
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	NEC ネットエスアイ株式会社	東京都文京区	製品の売買及び役務の提供	2003年5月6日	2003年5月6日から2004年3月31日まで。以降1年ごとの自動更新。	取引基本契約
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区	Juniper Networks, Inc. 製品及びサービス	2010年6月21日	2010年6月15日から2011年6月14日まで。以降1年ごとの自動更新。	特約店契約
ジェイズ・テレコムシステム株式会社	NEC ネットエスアイ株式会社	東京都文京区	製品の売買及び役務の提供	2013年1月24日	2013年1月24日から2014年3月31日まで。以降1年ごとの自動更新。	取引基本契約

(注) 1. Juniper Networks, Inc.とは、2002年10月17日より継続して契約関係にあり、契約上は自動更新となっておりますが、Juniper Networks, Inc.からの要請に基づき、最近では2014年に販売代理店契約を再締結しております。

2. Ruckus Wireless, Inc.(米国)は、2016年5月にBrocade Communications Systems, Inc.(米国)に買収され、Brocade Communications Systems, Inc.は、2017年11月にBroadcom Ltd.(米国)に買収されております。その後旧Ruckus Wireless, Inc.の事業は、2017年12月にARRIS International plc.(米国)に買収されております。ARRIS International plc.は、2018年11月にCommScope, Inc.(米国)による買収計画が発表されております。

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は3,306千円であります。  
当社グループの研究開発活動の体制及び内容は、次のとおりであります。

### (1) 研究開発活動の体制

当社グループの開発は、主に連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社の技術本部プロダクト開発部及びファルコンシステムコンサルティング株式会社技術本部が行っております。

### (2) 研究開発活動の内容

当連結会計年度の研究開発活動は、第3期連結会計年度より販売を開始した自社開発インターネット分離ソリューション「SCVX」の機能強化を引き続き進めてまいりました。

その成果といたしまして、ファイル無害化やサンドボックス( 1)等の新機能を追加いたしました。その後は、クラウド対応機能等の開発を進めており、それらについては次連結会計年度中のリリースを予定しております。

また、当連結会計年度より連結子会社となったファルコンシステムコンサルティング株式会社の自社開発認証ソリューション「WisePoint」につきましては、リスクベース認証( 2)機能等の開発を進め、新たなバージョン7として次連結会計年度中のリリースを予定しております。

1. サンドボックスとは、外部からのデータに脅威が含まれているかを分析するための、脅威の影響を受けても問題がない隔離された仮想環境またはその脅威分析機能のことです。
2. リスクベース認証とは、利用者が利用するときの環境を分析し、通常と異なる環境と判断される場合に追加の認証を要求するものです。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

当連結会計年度については、249,684千円の設備投資（無形固定資産を含む。）をいたしました。設備投資の主な内容は、動作検証用機器及び保守サービスにおいて修理又は交換に使用する保守用機器の配備であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェ ア	ソフトウェ ア仮勘定		合計
ジェイズ・コ ミュニケー ション(株)	東京本社 (東京都中央区)	ITソ リ ユ ー シ ョ ン	動作検証 及び保守 サービス 用機器等	6,466	1,517	639 (2)	0	143,492	152,115	109
	大阪本社 (大阪市淀川区)			8,394	147,063		8,547		164,005	54
	名古屋営業所 (名古屋市中区)				60				60	2

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
ジェイズ・コ ミュニケー ション(株)	東京本社 (東京都中央区)	ITソリューション	事務所及び倉庫	1,057.37	76,767
	大阪本社 (大阪市淀川区)			483.42	27,379
	大阪センター (大阪市淀川区)			646.80	16,440
	名古屋営業所 (名古屋市中区)			72.96	2,595
	福岡営業所 (福岡市博多区)			56.64	1,850

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
ジェイズ・コ ミュニケー ション(株)	東京本社 (東京都中央区)	ITソリュー ション	基幹システム追 加開発	30,000		自己資金	2019年3月	2019年12月
	東京本社 (東京都中央区)		電話システム更 新費用等	16,714		自己資金	2019年4月	2019年12月
	大阪本社 (大阪市淀川区)		動作検証及び保 守サービス用機 器等	136,483		自己資金	2019年1月	2019年12月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,729,200	5,730,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	5,729,200	5,730,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(a) 第2回新株予約権 (注) 1

決議年月日	2013年3月26日定時株主総会 及び2014年3月18日取締役会決議 (注) 2
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役 8 当社及び当社子会社従業員 141 (注) 3、4
新株予約権の数(個)	147
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 58,800 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	188 (注) 6、11
新株予約権の行使期間	自 2016年4月1日 至 2021年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 188 資本組入額 94 (注) 11
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 8
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 9、10

事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 2014年12月1日を効力発生日とする株式移転により、当社の完全子会社となったジェイズ・コミュニケーション株式会社が発行していた同社第8回新株予約権の新株予約権者に対し、その新株予約権に代わる新株予約権として、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき2014年12月1日に割当交付したものであります。
2. 上記決議年月日は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社第8回新株予約権の決議年月日であります。
3. 上記付与対象者の区分及び人数は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社第8回新株予約権付与時の区分及び人数に基づくものであります。
4. 2019年2月28日現在におきましては、付与対象者の権利行使及び権利喪失等により103名減少しております。
5. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

6. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

7. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあることを有しているものとし、ただし、新株予約権者が定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合にはこの限りではありません。  
新株予約権の相続は認めないものとし、  
新株予約権の質入その他の一切の処分は認めないものとし、  
その他の条件については、当社と締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
8. 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとし、
9. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承

認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償にて取得することができます。

当社は、新株予約権者が所定の割当喪失事由に該当し、権利喪失した場合にはその新株予約権を取得することができます。この場合、当該新株予約権は無償で消却します。

10. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記5に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記6に準じて決定します。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使の条件

前記7に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の全額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずるときは切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を得るものとします。

再編対象会社による新株予約権の取得条項

前記9に準じて決定します。

11. 2016年8月29日開催の取締役会決議により、2016年9月21日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合、2017年1月23日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年8月14日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(b) 第3回新株予約権 (注) 1

決議年月日	2014年3月28日定時株主総会 及び2014年11月5日取締役会決議 (注) 2
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社取締役 9 当社及び当社子会社従業員 317 当社子会社の社外協力者 3 (注) 3、4
新株予約権の数(個)	185 [ 184 ]
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 74,000 [ 73,600 ] (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注) 6、11
新株予約権の行使期間	自 2016年4月1日 至 2022年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100 (注) 11

新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 8
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 9、10

事業年度の末日（2018年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他事項については当事業年度末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 2014年12月1日を効力発生日とする株式移転により、当社の完全子会社となったジェイズ・コミュニケーション株式会社が発行していた同社第9回新株予約権の新株予約権者に対し、その新株予約権に代わる新株予約権として、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき2014年12月1日に割当交付したものであります。
2. 上記決議年月日は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権の決議年月日であります。
3. 上記付与対象者の区分及び人数は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権付与時の区分及び人数に基づくものであります。
4. 2019年2月28日現在におきましては、付与対象者の権利行使及び権利喪失等により203名減少しております。
5. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

6. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

7. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあることを有しているものとします。ただし、新株予約権者が定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合にはこの限りではありません。  
新株予約権の相続は認めないものとします。  
新株予約権の質入その他の一切の処分は認めないものとします。  
その他の条件については、当社と締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
8. 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
9. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償にて取得することができます。  
当社は、新株予約権者が所定の割当喪失事由に該当し、権利喪失した場合にはその新株予約権を取得することができます。この場合、当該新株予約権は無償で消却します。
10. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。  
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとします。  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記5に準じて決定します。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記6に準じて決定します。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使の条件

前記7に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の全額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずるときは切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を得るものとします。

再編対象会社による新株予約権の取得条項

前記9に準じて決定します。

11. 2016年8月29日開催の取締役会決議により、2016年9月21日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合、2017年1月23日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年8月14日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(c) 第4回新株予約権

決議年月日	2015年12月18日臨時株主総会及び取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 1 当社及び当社子会社従業員 21 当社子会社の社外協力者 2 (注) 1、2
新株予約権の数(個)	23 [ 22 ]
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 9,200 [ 8,800 ] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 4、9
新株予約権の行使期間	自 2018年1月1日 至 2023年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注) 9
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7、8

事業年度の末日(2018年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他事項については当事業年度末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 上記付与対象者の区分及び人数は、当該新株予約権取得時の区分及び人数に基づくものであります。  
2. 2019年2月28日現在におきましては、付与対象者の権利行使及び権利喪失等により16名減少しております。  
3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

5. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあることを有しているものとし、新株予約権者が定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合等、当社取締役会が合理的な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。
- 新株予約権の相続は認めないものとし、  
新株予約権の質入その他の一切の処分は認めないものとし、  
その他の条件については、当社と締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
6. 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとし、  
7. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償にて取得することができます。当社は、新株予約権者が所定の割当喪失事由に該当し、権利喪失した場合にはその新株予約権を取得することができます。この場合、当該新株予約権は無償で消却します。
8. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとし、  
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとし、  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとし、  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3に準じて決定します。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記4に準じて決定します。  
新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。  
新株予約権の行使の条件  
前記5に準じて決定します。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の全額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずるときは切り上げます。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。  
譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を得るものとし、  
再編対象会社による新株予約権の取得条項  
前記7に準じて決定します。
9. 2016年8月29日開催の取締役会決議により、2016年9月21日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合、2017年1月23日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年8月14日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(d) 第5回新株予約権

決議年月日	2019年2月13日及び2019年3月4日取締役会決議
-------	-----------------------------

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7 当社監査役 3
新株予約権の数(個)	13,531
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)	普通株式 13,531 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年3月5日 至 2049年3月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4、5

新株予約権付与時点(2019年3月4日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行います。
2. 新株予約権者は、当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。  
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第5回新株予約権割当契約」に定めるところによります。
3. 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
4. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。  
当社は、新株予約権者が前記2に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとします。  
新株予約権者が「第5回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1に準じて決定します。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。  
新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとします。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

前記4に準じて決定します。

新株予約権の行使の条件

前記2に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年12月1日 (注) 1	11,320	11,320	283,000	283,000	55,500	55,500
2015年12月25日 (注) 2	350	11,670	35,000	318,000	35,000	90,500
2016年9月21日 (注) 3	1,155,330	1,167,000		318,000		90,500
2016年12月20日 (注) 4	180,000	1,347,000	140,760	458,760	140,760	231,260
2016年12月28日 (注) 5	31,500	1,378,500	24,633	483,393	24,633	255,893
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注) 6	200	1,378,700	77	483,470	77	255,970
2017年1月1日～ 2017年3月31日 (注) 6	6,800	1,385,500	2,605	486,075	2,605	258,575
2017年4月1日 (注) 7	1,385,500	2,771,000		486,075		258,575
2017年4月1日～ 2017年9月30日 (注) 6	46,400	2,817,400	8,972	495,048	8,972	267,548
2017年10月1日 (注) 7	2,817,400	5,634,800		495,048		267,548
2017年10月1日～ 2017年12月31日 (注) 6	34,000	5,668,800	3,258	498,306	3,258	270,806
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注) 6	60,400	5,729,200	7,482	505,788	7,482	278,288

(注) 1. 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社の単独株式移転による当社設立によるものであります。

2. 有償第三者割当 発行価格の総額70,000千円 資本組入額の総額35,000千円  
割当先 サイバーソリューションズ株式会社 情報技術開発株式会社 スターティア株式会社

3. 株式分割(1:100)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,700円

引受価額 1,564円

資本組入額 782円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,700円

引受価額 1,564円

資本組入額 782円

割当先 みずほ証券株式会社

6. 新株予約権の権利行使による増加であります。

7. 株式分割(1:2)によるものであります。

8. 2019年1月1日から2019年2月28日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が800株、資本金が140千円、資本準備金が140千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	20	24	20	2	2,012	2,083	
所有株式数(単元)		6,516	498	13,867	1,503	3	34,890	57,277	1,500
所有株式数の割合(%)		11.38	0.87	24.21	2.62	0.01	60.91	100.00	

(注)自己株式41株は、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
愛須 康之	東京都中央区	1,835,200	32.03
日商エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区二番町3番地5	688,000	12.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	614,600	10.73
有限会社エーディーシー	東京都中央区佃二丁目1番1号	493,800	8.62
セグエグループ従業員持株会	東京都中央区新川一丁目16番3号	149,300	2.61
田中 健一郎	東京都世田谷区	120,000	2.09
株式会社オービック	東京都中央区京橋二丁目4番15号	96,000	1.68
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	52,721	0.92
佐伯 知輝	奈良県生駒郡斑鳩町	50,400	0.88
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	41,879	0.73
計		4,141,900	72.30

(注)2018年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2018年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として、2018年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	494,100	8.71

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,727,700	57,277	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	5,729,200		
総株主の議決権		57,277	

(注) 単元未満株式の買取請求に伴い、2018年12月31日現在の自己株式数は41株となります。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	41	79
当期間における取得自己株式	77	134

(注)当期間における取得自己株式には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	41		118	

(注)当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資を積極的に行っていく一方、株主への利益還元を重要な経営課題であると認識したうえで、各事業年度の経営成績を勘案しながら、配当も継続的に実施していくことを基本方針としております。

配当の額につきましては、連結業績、財政状態の健全性、将来の事業展開のための内部留保の水準等を総合的に勘案して決定してまいります。

なお、当社の剰余金の配当にあたっては年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年3月28日 定時株主総会決議	57	10

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)			8,420	10,090 6,640 2,354	1,644 2,442
最低(円)			5,330	5,860 2,761 1,960	1,345 1,333

- (注) 1. 最高・最低株価は、2018年12月21日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第5期の最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所JASDAQにおけるものであります。
2. 当社株式は、2016年12月21日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しており、それ以前については、該当事項はありません。
3. 印は、株式分割(2017年4月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。
4. 印は、株式分割(2017年10月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,210	2,055	1,848	1,823	1,653	1,644 1,757
最低(円)	1,912	1,492	1,564	1,333	1,380	1,345 1,486

- (注) 最高・最低株価は、2018年12月21日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、12月の最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名(役員のうち女性の比率 10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		愛 須 康 之	1966年6月26日	1986年5月 データコントロールズ株式会社 入社 1994年1月 同社 大阪営業所長 1995年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 設立 代表取締役(現任) 2001年5月 株式会社イーサポート(現 ジェイズ・ソリュー ション株式会社)設立 取締役 2012年11月 ジェイシーテクノロジー株式会社 設立 代表取締役 2012年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 設立 代表取締役 2013年6月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役 2014年12月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2016年1月 ジェイシーテクノロジー株式会社 取締役 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役(現任) 2019年3月 株式会社アステム 取締役(現任)	(注3)	1,835,200
取締役 副社長		天 野 信 之	1964年12月2日	1989年4月 ネットワンシステムズ株式会社 入社 1997年5月 株式会社ネットウェブ(現 株式会社ディメン ションデータジャパン) 設立 取締役 2001年10月 株式会社ビットアイル(現 エクイニクス・ジャ パン株式会社) 取締役iDC事業部長 2003年8月 シスコシステムズ合同会社 グローバルセール ス、リージョナルマネージャー 2003年10月 株式会社ビットアイル(現 エクイニクス・ジャ パン株式会社) 取締役副社長 2006年2月 株式会社ビットサーフ(現 エクイニクス・テク ノロジー・サービス株式会社) 設立 代表取締 役 2008年5月 株式会社テラス(現株式会社コウエル) 取締役(現任) 2008年10月 株式会社ビットアイル(現 エクイニクス・ジャ パン株式会社) 代表取締役副社長 2011年12月 サイトロック株式会社(現 エクイニクス・テク ノロジー・サービス株式会社) 代表取締役会長 2013年1月 AXLBIT株式会社 代表取締役社長 2016年7月 同社 代表取締役会長(現任) 2017年1月 エクイニクス・ジャパン株式会社 チーフセー ルスオフィサー(現任) 2019年3月 当社取締役副社長(現任) ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役(現任)	(注3)	
常務取締役		阿 萬 聖	1956年2月20日	1979年4月 タキロン株式会社(現 タキロンシーアイ株式会 社) 入社 1987年10月 日本デジタルイクイップメント株式会社(現 日本ビューレット・パッカード株式会社) 入社 1998年10月 同社 西日本事業部第三営業部長 兼西部支店長 2000年1月 同社 西日本事業部第四営業部長 2000年8月 シスコシステムズ株式会社(現 シスコシステム ズ合同会社) 入社 西日本営業統括本部パートナー営業部長 2001年8月 同社 製造第一営業本部西日本営業部長 2002年5月 株式会社アンピリカス 代表取締役 2006年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 2010年3月 同社 取締役 2013年6月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役 2013年12月 同社 代表取締役 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 常務取締役 2014年12月 当社 常務取締役(現任) 2017年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役(現任) 2018年4月 ファルコンシステムコンサルティング株式会社 取締役(現任) 2019年3月 株式会社アステム 代表取締役(現任)	(注3)	28,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		中村 時彦	1958年4月4日	1982年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社(現 日本ヒューレット・パッカード株式会社) 入社 2000年11月 同社 西日本ネットワークソリューション部長 2004年5月 同社 ネットワークソリューション本部長 2007年11月 同社 ソリューション戦略本部長 2009年3月 日本NonStopイノベーション株式会社 入社 システム本部長 2010年10月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 2013年3月 同社 取締役(現任) 2014年12月 当社 取締役(現任) 2015年3月 ジェイシーテクノロジー株式会社 取締役 2016年1月 同社 代表取締役 2018年4月 ファルコンシステムコンサルティング 株式会社 代表取締役(現任)	(注3)	40,000
取締役		田中 健一郎	1968年12月21日	1991年3月 データコントロールズ株式会社 入社 1995年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 設立 取締役 2003年4月 同社 専務取締役 2012年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役 2014年3月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役 2014年12月 当社 取締役(現任) 2017年3月 ジェイズ・ソリューション株式会社 取締役 2018年1月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 専務取締役(現任)	(注3)	120,000
取締役	経営管理部長	福田 泰福	1966年2月13日	1993年10月 三井建設株式会社 (現 三井住友建設株式会社) 入社 2001年4月 栗田工業株式会社 入社 2007年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 2008年3月 同社 取締役(現任) 株式会社イーサポート(現 ジェイズ・ソリュー ション株式会社) 監査役 2012年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役 2013年6月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役 2014年12月 当社 取締役経営管理部長(現任) 2016年3月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 監査役(現任) ジェイズ・ソリューション株式会社 取締役	(注3)	26,800
取締役		樋口 明巳	1970年8月26日	2000年4月 弁護士登録 2012年7月 あかつき法律事務所 設立(現任) 2018年3月 当社 取締役(現任) 2018年11月 株式会社カオナビ 監査役(現任)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		須崎 宏一	1945年4月20日	1969年4月 日本NCR株式会社 入社 1991年1月 同社 商工業担当営業部 西日本地区営業部長 1996年1月 同社 産業システム本部 本部長補佐 1998年1月 同社 産業システム本部 データウェアハウス事業部長 1999年9月 シスコシステムズ株式会社(現 シスコシステムズ合同会社) 入社 関西支社長 2001年1月 同社 西日本営業本部長 2001年8月 同社 金融第一営業本部 本部長 2002年5月 同社 パートナー営業ソリューションパートナー開発担当 本部長 2002年11月 ネットワンシステムズ株式会社 入社 市場開発本部 本部長 2005年10月 株式会社ネットマークス(現 ユニアデックス株式会社) 入社 公共パートナー副本部長 2006年4月 同社 執行役員 2007年4月 同社 常務執行役員 2015年3月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 監査役(現任) 2015年3月 当社 監査役(現任)	(注4)	
監査役		鈴木 正一	1947年1月29日	1969年4月 日本電子計算株式会社 入社 1999年4月 同社 経営企画室長 2003年4月 同社 取締役経営管理本部長 2004年4月 同社 常務取締役 ビジネスソリューション事業部長 2005年6月 ジップエンジニアリングサービス株式会社(現 ジェイエスフィット株式会社) 代表取締役社長 2007年10月 ジェイエスフィット株式会社 顧問 2008年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 2009年3月 同社 取締役 2010年3月 株式会社イーサポート(現 ジェイズ・ソリューション株式会社) 取締役 2016年3月 当社 監査役(現任) ジェイズ・コミュニケーション株式会社 監査役(現任)	(注4)	22,000
監査役		中川 博史	1968年8月24日	1996年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 2005年2月 中川公認会計士税理士事務所 (現 税理士法人A10)設立 代表社員(現任) 2012年3月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 監査役 2014年12月 当社 監査役(現任)	(注4)	
計						2,072,000

- (注) 1. 取締役 樋口明巳は、社外取締役であります。  
2. 監査役 須崎宏一、中川博史は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、2019年3月28日開催の第5期定時株主総会の終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 監査役の任期は、2016年8月29日開催の臨時株主総会の終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

当社グループは、株主及び投資家重視の基本方針をもとに、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値を高めることを重要な経営課題の一つと考えております。

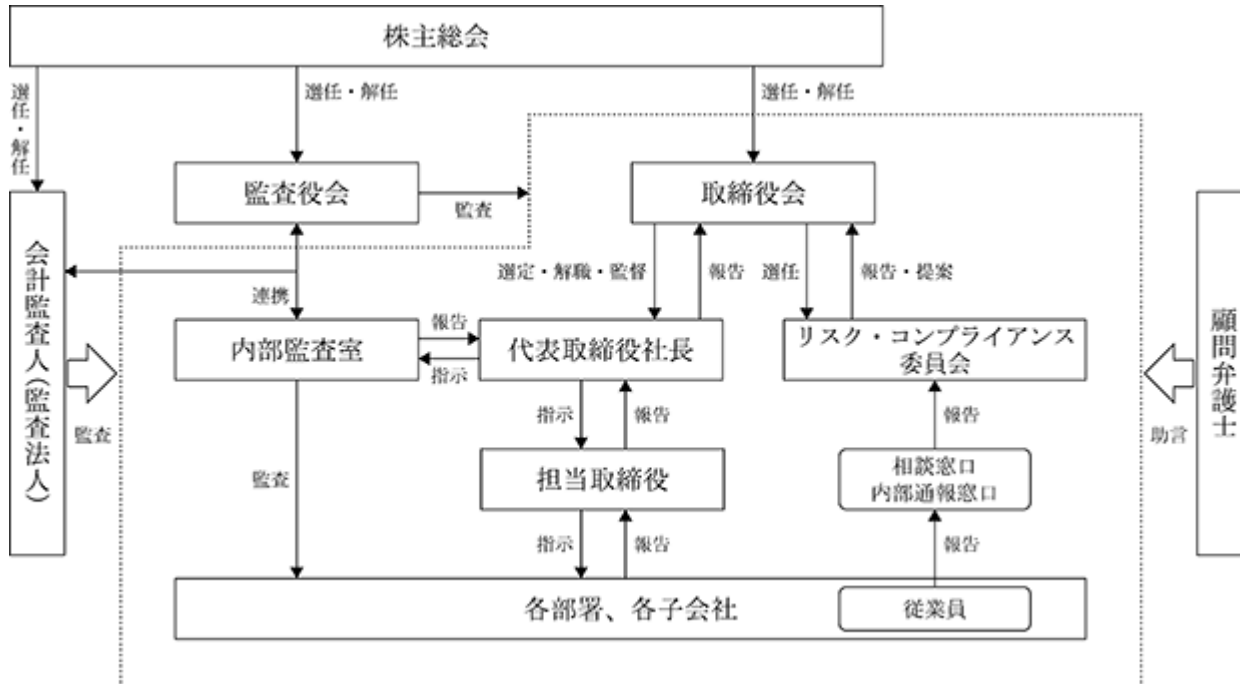
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役会制度、監査役会制度を採用し、取締役会、監査役会等により経営の意思決定及び業務執行、監査をおこなっております。

ロ．会社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



### ハ．会社の機関の内容

#### a．取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の確認を行っております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

#### b．監査役会

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査計画に基づく監査実施状況を確認するとともに、監査役間の連携を緊密に行っております。監査役会は毎月1回定期的に開催しております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要な意見表明及び取締役の業務執行の監督にあっております。

#### c．内部監査室

当社は、代表取締役社長の直轄部署として内部監査室を設置しており、人員は内部監査室長1名となっております。内部監査室は、当社グループ全体の業務執行状況を監査し、結果について代表取締役社長に報告するとともに、改善指摘事項を周知し、そのフォローアップに努めております。

#### d．会計監査人

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

#### e．リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、常勤取締役6名及び社外取締役1名で構成され、当社及び当社グループにおけるコンプライアンスにかかわる教育の推進や事実調査の実施、リスク管理推進にかかわる課題・対応策を協議・承認する機関として設置されております。

## ニ．内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めております。当社の内部統制システムは、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守の達成のために、「口．会社のコーポレート・ガバナンス体制」に記載のとりの内部管理体制をとり、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。また、不正行為、違法行為等に関して使用人が直接報告、相談できる内部通報窓口を設置しております。通報窓口担当者が法令又は定款に違反する恐れがあると判断した場合には、速やかにリスク・コンプライアンス委員会に報告いたします。

## ホ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が実施しております。各年度に策定する内部監査計画に従い、業務処理フローの合理性や効率性、社内規程の遵守状況等を評価・検証して内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告します。代表取締役社長指示による改善指摘事項がある場合は、内部監査室を通じて迅速な改善対応を行うとともに、内部監査室によるフォローアップ監査を行い、企業経営の効率性及び透明性の維持に努めております。

当社の監査役は、3名（うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は各年度に策定する監査計画に従い、毎月開催されている監査役会に出席するほか、取締役会を始め重要な会議に出席し意見を述べるとともに、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

監査役と内部監査室は緊密な連携のもと、監査内容・監査結果の情報交換を行っております。

## ヘ．会計監査の状況

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人又は同監査法人の業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりであります。

なお、継続監査年数は7年以内です。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 酒井宏暢

公認会計士 佐藤真治

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名 その他4名

## ト．社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。

社外取締役樋口明巳氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点から有用な助言を求めることができるため、選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役須崎宏一氏は、当社が属する業界における多くの経験と見識を有しており、当社の経営意思決定の適正性・妥当性の観点から監査を行うことができるため、選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外監査役中川博史氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、その専門知識と経験等を当社の監査体制の強化に活かして頂けるものと判断したため、選任しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会を通じ、内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査室より監査計画・結果の報告を受け、また、情報交換・意見交換を行うなど相互連携を図っております。

チ．社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に際しては、東京証券取引所が定める独立性の判断基準を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、事業を取り巻く経営上のリスクに対して的確な管理並びに実践が可能となるようにすることを目的として整備・運用しております。万一危機が発生した場合には、緊急時対策本部を設置し、損失を最小化して速やかに復旧するための体制を整備しております。

また、コンプライアンス規程を制定し、役員及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を実践する体制を整備・運用しております。法的リスクにつきましては、顧問弁護士に適時助言を受けることができる体制を整えております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、業務執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける等の指導・監督を行っており、また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行うとともに、リスク管理規程に基づき子会社の損失のリスク管理を行っております。

また、当社は子会社に対し、監査役並びに内部監査室による業務監査を行うこととしております。

なお、子会社の人事、総務、経理などの管理業務については、当社の経営管理部の担当部署が指導・育成に努めております。

役員報酬の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	105,480	105,480	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	3,000	3,000	-	-	1
社外役員	18,150	18,150	-	-	4

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬については、2015年3月24日開催の第1期定時株主総会の決議により定められた取締役の報酬総額年額240百万円以内、監査役の報酬総額年額20百万円以内において、取締役については取締役会、監査役については監査役会の決議に基づき決定しております。

なお、2018年3月28日開催の第4期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、取締役に対し年額80百万円以内、監査役に対し5百万円以内で、ストックオプションとしての新株予約権を報酬として発行することにつき決議されております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役並びに会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、該当する取締役及び監査役並びに会計監査人と、同規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としておりません。

#### 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)であるジェイズ・コミュニケーション株式会社について、以下のとおりであります。

##### イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	259,182千円

##### ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額、及び保有目的

###### 特定投資株式

該当事項はありません。

###### みなし保有株式

該当事項はありません。

##### ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定めております。

#### 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への利益還元を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,500		24,000	1,500
連結子会社				
計	23,500		24,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に関する内部統制の評価に係る助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等と協議の上、当社グループの事業規模・業務内容の特性から、監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の主催する研修への参加、会計専門誌の定期購読などによる情報収集及び専門知識の蓄積を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,469,381	1,663,362
受取手形及び売掛金	1,102,032	1,166,419
電子記録債権	<sup>2</sup> 14,416	<sup>2</sup> 23,445
有価証券	99,990	
たな卸資産	<sup>1</sup> 768,834	<sup>1</sup> 686,196
前渡金	317,612	485,479
未収入金	225,939	266,287
繰延税金資産	22,605	23,669
その他	58,286	69,027
貸倒引当金	143	1,083
<b>流動資産合計</b>	<b>4,078,956</b>	<b>4,382,805</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	39,244	42,974
減価償却累計額	26,138	28,114
建物及び構築物(純額)	13,105	14,860
工具、器具及び備品	748,421	800,792
減価償却累計額	596,381	648,461
工具、器具及び備品(純額)	152,040	152,331
土地	639	639
リース資産	5,170	
減価償却累計額	5,117	
リース資産(純額)	52	
<b>有形固定資産合計</b>	<b>165,838</b>	<b>167,831</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	6,700	62,759
ソフトウェア仮勘定		144,926
その他	27,917	11,794
<b>無形固定資産合計</b>	<b>34,618</b>	<b>219,481</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	705,105	355,633
長期差入保証金	77,118	93,813
繰延税金資産	10,429	44,154
保険積立金	64,924	70,105
破産更生債権等		2,241
その他	17,031	16,097
貸倒引当金		2,075
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>874,608</b>	<b>579,969</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,075,065</b>	<b>967,281</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,154,021</b>	<b>5,350,087</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	856,368	595,159
1年内償還予定の社債	20,000	
1年内返済予定の長期借入金	38,732	
リース債務	55	
未払金	103,942	112,106
未払費用	128,417	146,071
未払法人税等	105,958	129,385
未払消費税等	64,249	33,017
賞与引当金		821
前受金	1,110,251	1,620,429
その他	92,302	48,951
流動負債合計	2,520,277	2,685,943
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	114,549	
退職給付に係る負債	131,873	146,804
長期未払金	66,598	66,598
固定負債合計	313,020	213,402
負債合計	2,833,298	2,899,346
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	498,306	505,788
資本剰余金	270,806	278,288
利益剰余金	1,142,981	1,520,357
自己株式		79
株主資本合計	1,912,094	2,304,355
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	421,293	147,002
繰延ヘッジ損益	12,663	617
その他の包括利益累計額合計	408,629	146,385
純資産合計	2,320,723	2,450,741
負債純資産合計	5,154,021	5,350,087



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	7,792,741	8,767,376
売上原価	1 5,921,449	1 6,598,408
売上総利益	1,871,291	2,168,967
販売費及び一般管理費	2, 3 1,488,998	2, 3 1,684,502
営業利益	382,292	484,465
営業外収益		
受取利息及び配当金	271	350
保険解約返戻金	48,440	14,574
補助金収入	6,670	2,182
その他	2,748	2,486
営業外収益合計	58,131	19,593
営業外費用		
支払利息	1,617	152
支払保証料	381	239
為替差損	125	17,349
株式交付費	365	360
その他	128	14
営業外費用合計	2,617	18,116
経常利益	437,805	485,942
特別利益		
投資有価証券売却益	28,317	69,583
特別利益合計	28,317	69,583
税金等調整前当期純利益	466,123	555,526
法人税、住民税及び事業税	138,245	183,707
法人税等調整額	8,853	5,556
法人税等合計	147,098	178,151
当期純利益	319,024	377,375
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	319,024	377,375

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	319,024	377,375
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	420,308	274,290
繰延ヘッジ損益	5,073	12,046
その他の包括利益合計	<sup>1</sup> 425,381	<sup>1</sup> 262,243
包括利益	744,406	115,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	744,406	115,131
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	483,470	255,970	823,957	1,563,398
当期変動額				
新株の発行	14,835	14,835		29,671
親会社株主に帰属する 当期純利益			319,024	319,024
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	14,835	14,835	319,024	348,696
当期末残高	498,306	270,806	1,142,981	1,912,094

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	984	17,737	16,752	1,546,645
当期変動額				
新株の発行				29,671
親会社株主に帰属する 当期純利益				319,024
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	420,308	5,073	425,381	425,381
当期変動額合計	420,308	5,073	425,381	774,078
当期末残高	421,293	12,663	408,629	2,320,723

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	498,306	270,806	1,142,981		1,912,094
当期変動額					
新株の発行	7,482	7,482			14,964
親会社株主に帰属する 当期純利益			377,375		377,375
自己株式の取得				79	79
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,482	7,482	377,375	79	392,261
当期末残高	505,788	278,288	1,520,357	79	2,304,355

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	421,293	12,663	408,629	2,320,723
当期変動額				
新株の発行				14,964
親会社株主に帰属する 当期純利益				377,375
自己株式の取得				79
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	274,290	12,046	262,243	262,243
当期変動額合計	274,290	12,046	262,243	130,017
当期末残高	147,002	617	146,385	2,450,741

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	466,123	555,526
減価償却費	84,853	98,067
のれん償却額	28,208	10,213
貸倒引当金の増減額(は減少)	94	3,015
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,970	14,931
受取利息及び受取配当金	271	350
支払利息	1,617	152
投資有価証券売却損益(は益)	28,317	69,583
為替差損益(は益)	352	515
売上債権の増減額(は増加)	92,773	73,414
たな卸資産の増減額(は増加)	466,748	82,637
前渡金の増減額(は増加)	14,519	167,665
仕入債務の増減額(は減少)	461,793	261,208
前受金の増減額(は減少)	157,649	482,134
その他	22,209	66,687
小計	816,894	607,254
利息及び配当金の受取額	271	350
利息の支払額	1,640	202
法人税等の支払額	145,434	172,577
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>670,090</b>	<b>434,824</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	91,331	
投資有価証券の取得による支出	108,814	50,517
投資有価証券の売却による収入	30,000	79,692
有形固定資産の取得による支出	99,635	107,083
有形固定資産の売却による収入	892	
無形固定資産の取得による支出	27,758	128,983
貸付けによる支出		300
貸付金の回収による収入	122	115
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2 72,000
敷金及び保証金の差入による支出	7,537	18,392
敷金及び保証金の回収による収入	674	20
会員権の取得による支出	6,300	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>127,025</b>	<b>297,448</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	85,004	38,732
社債の償還による支出	40,000	20,000
リース債務の返済による支出	165	55
株式の発行による収入	29,671	14,964
自己株式の取得による支出		79
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>95,497</b>	<b>43,901</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	352	515
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	447,920	93,990
現金及び現金同等物の期首残高	1,121,451	1,569,371
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,569,371	1 1,663,362

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

ジェイズ・コミュニケーション株式会社

ジェイズ・テレコムシステム株式会社

ジェイシーテクノロジー株式会社

ジェイズ・ソリューション株式会社

ファルコンシステムコンサルティング株式会社

第2四半期連結会計期間より、株式会社 i B r i d g e が、会社分割により設立したファルコンシステムコンサルティング株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

イ. 商品

総平均法

ロ. 未成工事支出金

個別法

ハ. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～40年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。  
市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

イ．ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象...外貨建輸入取引及び外貨建買掛金並びに外貨建売上取引及び外貨建売掛金

ロ．ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る権限、取引限度額等を定めた内部規程に基づき、外貨建予定取引に係る為替変動リスクを軽減するために為替予約及び通貨オプション取引を、借入金の金利変動リスクを軽減するために金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約及び通貨オプションとヘッジ対象となる外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金並びに外貨建売上取引及び外貨建売掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、20年以内で均等償却することにし

ております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準等の適用指針等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。



(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
商品	293,655千円	359,858千円
未成工事支出金	474,086 "	325,241 "
貯蔵品	1,092 "	1,097 "

- 2 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
電子記録債権	3,779 千円	3,931 千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価の切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	24,620千円	1,356千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
給料及び手当	445,630千円	494,955千円
退職給付費用	19,626 "	14,632 "

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
	2,258千円	3,306千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	573,583	323,512
組替調整額		66,368
税効果調整前	573,583	389,881
税効果額	153,275	115,590
その他有価証券評価差額金	420,308	274,290
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	15,250	3,890
組替調整額	22,588	21,314
税効果調整前	7,338	17,423
税効果額	2,265	5,376
繰延ヘッジ損益	5,073	12,046
その他の包括利益合計	425,381	262,243

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,378,700	4,290,100		5,668,800

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

株式の分割による増加	4,202,900株
ストックオプションの権利行使による増加	87,200株

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,668,800	60,400		5,729,200

(変動事由の概要)

ストックオプションの権利行使による増加	60,400株
---------------------	---------

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		41		41

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	41株
----------------	-----

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,291	10	2018年12月31日	2019年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金	1,469,381千円	1,663,362千円
預入期間が3か月を超える定期預金	"	"
有価証券(コマーシャルペーパー)	99,990 "	"
現金及び現金同等物	1,569,371千円	1,663,362千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

株式の取得により新たにファルコンシステムコンサルティング株式会社(以下、「ファルコン社」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにファルコン社株式の取得価額とファルコン社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります

流動資産	202 千円
固定資産	33,567 "
のれん	66,272 "
流動負債	28,043 "
株式の取得価額	72,000 千円
現金及び現金同等物	"
差引:取得のための支出	72,000 千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、運転資金については主として銀行との当座貸越契約により調達する方針であります。設備投資資金については、自己資金及び銀行からの長期借入金により調達する方針であります。デリバティブは、当社の通常営業取引に損失が見込まれる場合、当該損失を回避する目的のみに利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。なお、売掛金には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約及び通貨オプションを利用して当該リスクを軽減しております。

有価証券は、コマーシャル・ペーパーであり、有価証券の発行体の信用リスクにさらされておりますが、格付の高い発行体が発行する有価証券のみを運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日であり、適時に資金管理を行うことにより、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクを管理しております。なお、買掛金には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約及び通貨オプションを利用して当該リスクを軽減しております。

社債及び長期借入金は、運転資金の確保及び設備投資を目的とした資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、一部金利スワップ取引をヘッジ手段として利用し、リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引のうち為替予約及び通貨オプションは、外貨建輸入取引及び外貨建売上取引に係る為替の変動リスクの軽減を目的としており、金利スワップは、借入金の金利変動リスクの軽減を目的としております。また、デリバティブ取引については、内部規程に従って、取引の実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(2017年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,469,381	1,469,381	
(2) 受取手形及び売掛金	1,102,032	1,102,032	
(3) 電子記録債権	14,416	14,416	
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	99,990	99,990	
その他有価証券	697,105	697,105	
資産計	3,382,927	3,382,927	
(1) 買掛金	856,368	856,368	
(2) 社債 1	20,000	20,025	25
(3) 長期借入金 2	38,732	38,802	70
負債計	915,100	915,196	96
デリバティブ取引 3	18,401	18,401	

1. 社債には、1年内償還予定の社債が含まれております。
2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,663,362	1,663,362	
(2) 受取手形及び売掛金	1,166,419		
貸倒引当金 1	993		
(3) 電子記録債権	1,165,425	1,165,425	
貸倒引当金 1	23,445		
	9		
(4) 投資有価証券	23,436	23,436	
その他有価証券	305,633	305,633	
資産計	3,157,857	3,157,857	
(1) 買掛金	595,159	595,159	
負債計	595,159	595,159	
デリバティブ取引 2	889	889	

1. 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関等から掲示された価格によっております。 コマーシャルペーパーは短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

**負債**

(1) 買掛金

短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金

元利金の合計額を当該社債及び借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

**デリバティブ取引**

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2017年12月31日	2018年12月31日
非上場株式	8,000	50,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,469,381			
受取手形及び売掛金	1,102,032			
電子記録債権	14,416			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	99,990			
合計	2,685,821			

当連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,663,362			
受取手形及び売掛金	1,166,419			
電子記録債権	23,445			
合計	2,853,226			

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	20,000					
長期借入金	38,732					
合計	58,732					

当連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	99,990	99,990	
合計	99,990	99,990	

当連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2017年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	597,445	21,773	575,671
小計	597,445	21,773	575,671
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	99,660	100,324	663
小計	99,660	100,324	663
合計	697,105	122,097	575,007

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2018年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	209,182	20,182	188,999
小計	209,182	20,182	188,999
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	96,451	100,324	3,872
小計	96,451	100,324	3,872
合計	305,633	120,506	185,126

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額50,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度(2017年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	30,000	28,317	
合計	30,000	28,317	

当連結会計年度(2018年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	79,692	69,583	
合計	79,692	69,583	

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行ったものではありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金(予定取引)	195,927		323
	通貨オプション取引 売建・買建 米ドル	買掛金(予定取引)	409,697	17,520	18,078
合計			605,624	17,520	18,401

(注) 1. 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため一括して記載しております。オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金(予定取引)	27,630		18
	通貨オプション取引 売建・買建 米ドル	買掛金(予定取引)	17,520		871
合計			45,150		889

(注) 1. 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。  
2. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため一括して記載しております。オプション料の授受はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	19,982		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度)については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	119,903	131,873
退職給付費用	30,714	23,525
退職給付の支払額	18,744	8,594
退職給付に係る負債の期末残高	131,873	146,804

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	131,873	146,804
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131,873	146,804
退職給付に係る負債	131,873	146,804
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131,873	146,804

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度30,714千円 当連結会計年度23,525千円

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,955千円、当連結会計年度4,620千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年3月26日定時株主総会及び2014年3月18日取締役会決議 (注)1	2014年3月28日定時株主総会及び2014年11月5日取締役会決議 (注)2	2015年12月18日臨時株主総会及び取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名) (注)3	当社及び当社子会社取締役8名 当社及び当社子会社従業員141名	当社及び当社子会社取締役9名 当社及び当社子会社従業員317名 当社子会社の社外協力者3名	当社子会社取締役1名 当社及び当社子会社従業員21名 当社子会社の社外協力者2名
株式の種類及び付与数(株) (注)4	普通株式201,200株	普通株式200,000株	普通株式23,600株
付与日	2014年12月1日	2014年12月1日	2015年12月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあること。 ただし、定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の役員を任期満了により退任した場合にはこの限りではありません。	権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあること。 ただし、定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の役員を任期満了により退任した場合にはこの限りではありません。	権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問契約等を締結している社外協力者の地位にあること。 ただし、定年により退職した場合若しくは、当社及び当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合等、当社取締役会が合理的な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年4月1日 至 2021年3月31日	自 2016年4月1日 至 2022年3月31日	自 2018年1月1日 至 2023年12月31日

- (注) 1. 当社は2014年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第8回新株予約権の決議年月日であります。
2. 当社は2014年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権の決議年月日であります。
3. 上記付与対象者の区分及び人数は、ジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権の付与時の区分及び人数に基づいております。
4. 2016年9月21日付の株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2017年4月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2017年10月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年3月26日定時株主総会及び2014年3月18日取締役会決議 (注) 1	2014年3月28日定時株主総会及び2014年11月5日取締役会決議 (注) 2	2015年12月18日臨時株主総会及び取締役会決議
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			20,400
付与			
失効			
権利確定			20,400
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	89,200	99,200	
権利確定			20,400
権利行使	29,600	20,000	10,800
失効	800	5,200	400
未行使残	58,800	74,000	9,200

- (注) 1. 当社は2014年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第8回新株予約権の決議年月日であります。
2. 当社は2014年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権の決議年月日であります。
3. 2016年9月21日付の株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2017年4月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2017年10月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年3月26日定時株主総会及び2014年3月18日取締役会決議 (注)1	2014年3月28日定時株主総会及び2014年11月5日取締役会決議 (注)2	2015年12月18日臨時株主総会及び取締役会決議
権利行使価格(円) (注)3	188	200	500
行使時平均株価(円)	1,725	1,777	1,966
付与日における公正な 評価単価(円)			

- (注) 1. 当社は2014年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第8回新株予約権の決議年月日であります。
2. 当社は2014年12月1日の株式移転によりジェイズ・コミュニケーション株式会社における新株予約権を承継しており、上記決議年月日はジェイズ・コミュニケーション株式会社第9回新株予約権の決議年月日であります。
3. 2016年9月21日付の株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2017年4月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2017年10月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日において未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位あたりの本源的価値をもって算定しております。

また、単位あたりの本源的価値の見積り方法は、収益方式及び純資産方式の併用により算定した株式の評価額に基づき決定した直近売買事例による株式の評価額から新株予約権の行使時の払込金額を控除して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位あたりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

179,421千円

- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

92,871千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	11,344千円	7,401千円
退職給付に係る負債	39,670 "	45,388 "
長期未払金	20,392 "	20,392 "
投資有価証券評価損	22,555 "	19,747 "
たな卸資産評価損	2,880 "	3,221 "
デリバティブ債権	5,649 "	272 "
資産除去債務	4,817 "	5,331 "
資産調整勘定	"	28,506 "
その他	15,716 "	22,008 "
繰延税金資産小計	123,026千円	152,269千円
評価性引当額	50,805 "	46,302 "
繰延税金資産合計	72,220千円	105,966千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	153,714千円	38,124千円
その他	20 "	18 "
繰延税金負債合計	153,735 "	38,142 "
繰延税金資産純額	81,514千円	67,824千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	22,605千円	23,669千円
固定資産 - 繰延税金資産	10,429 "	44,154 "
固定負債 - 繰延税金負債	114,549 "	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.9%
住民税均等割等	0.9%	0.8%
評価性引当額の増減	1.0%	1.0%
その他	0.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%	32.1%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2018年2月13日開催の取締役会において、ファルコンシステムコンサルティング株式会社(2018年4月2日付で株式会社iBridgeに商号変更。以下、「旧ファルコン社」)の会社分割により設立する会社の全株式を取得して子会社化することについて、基本合意書を締結することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。その後、2018年4月2日開催の取締役会において、株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称      ファルコンシステムコンサルティング株式会社  
事業の内容                  認証に特化したセキュリティ製品の開発・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社中核子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社はセキュリティ製品及びITインフラの輸入並びにこれらの設計・構築、ソリューション販売を主たる事業としてきました。加えて、最近では自社開発に取り組み、2016年より自社開発セキュリティソフトウェア(インターネット分離ソリューション)「SCVX」の販売を開始しました。SCVXに用いられた自社開発技術は、2017年に特許も取得いたしました。

旧ファルコン社も独自技術を有しており、セキュリティソフトウェア(認証システム)「Wise Pointシリーズ」の開発・販売を主たる事業としております。

当社グループの開発体制を強化し、独自性を意識した新たな機能、製品の開発を加速させ、また製品ポートフォリオの充実、販売チャネルの拡充を見込んでおり、増大が続くセキュリティリスクに対応する幅広いソリューションをより多くのお客さまへ提供できるよう、今回、旧ファルコン社のセキュリティ製品の開発・販売に係る事業の新設会社を子会社化することいたしました。

(3) 企業結合日

2018年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

ファルコンシステムコンサルティング株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年4月2日から2018年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	72,000千円
取得原価		72,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等      2,001千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

66,272千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却



6．企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	202	千円
固定資産	99,840	＼
資産合計	100,043	＼
流動負債	28,043	＼
負債合計	28,043	＼

7．企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ITソリューション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソリューションプロダクト事業	ソリューションサービス事業	合計
外部顧客への売上高	4,104,571	3,688,169	7,792,741

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
NECネットエスアイ株式会社	1,010,357
日商エレクトロニクス株式会社	831,879

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソリューションプロダクト事業	ソリューションサービス事業	合計
外部顧客への売上高	4,637,408	4,129,968	8,767,376

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
NECネットエスアイ株式会社	1,226,678
日商エレクトロニクス株式会社	951,345

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日商エレクト ロニクス㈱	東京都 千代田区	14,336,875	情報通信業	(被所有) 直接 15.7	商品の販売 商品の仕入	商品の販売 商品の仕入	831,879 80,909	売掛金 買掛金	101,714 1,825

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 独立第三者間取引と同様の交渉過程を経て取引を行っております。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日商エレクト ロニクス㈱	東京都 千代田区	14,336,875	情報通信業	(被所有) 直接 12.0	商品の販売 商品の仕入	商品の販売 商品の仕入	951,345 54,838	売掛金 買掛金	22,052 1,144

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 独立第三者間取引と同様の交渉過程を経て取引を行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	409円39銭	427円77銭
1株当たり当期純利益金額	57円10銭	66円30銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	54円43銭	64円42銭

(注) 1. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	319,024	377,375
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	319,024	377,375
普通株式の期中平均株式数(株)	5,586,916	5,691,517
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額		
普通株式増加数(株)	274,254	166,734
(うち新株予約権(株))	(274,254)	(166,734)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2017年12月31日)	当連結会計年度末 (2018年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,320,723	2,450,741
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,320,723	2,450,741
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	5,668,800	5,729,159

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

当社の中核子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社は、2019年2月12日付取締役会において、株式会社アステム（以下、「アステム社」）の全株式を取得して子会社化（当社の孫会社化）することを決議し、2019年3月1日付でアステム社の全株式を取得し同社を子会社化（当社孫会社化）いたしました。また、これによりアステム社の子会社であるサイバートップ株式会社は当社の曾孫会社となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アステム

事業の内容 コンピュータネットワーク機器、OA機器の販売・調整

企業結合を行った主な理由

当社グループは、ITソリューション事業を展開している企業グループであり、情報セキュリティソリューションに注力しており「安全で快適な情報環境の提供」を経営テーマとして掲げ、企業グループ、事業規模の拡大ならびに顧客基盤と収益の拡大をはかっております。

福岡市に本社を置き25年の事業実績を有するアステム社は、ネットワーク機器、OA機器の販売を九州ならびに中国地区で展開しており、顧客、パートナーの基盤を保有しております。当社は、グループの中長期的な成長を見据え、福岡（九州）地区を強化していく方針であり、アステムの完全子会社化はグループの基盤拡大に資するものと考え、今般の株式取得を決定したものです。

企業結合日

2019年3月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	165,000千円
取得原価		165,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 13,400千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債並びにその主な内訳

現時点では確定していません

2. 新株予約権の付与

当社は、2019年2月13日開催の取締役会において、当社取締役および監査役に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を発行することを決議し、2019年3月4日に付与いたしました。

なお、詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ジェイズ・コミュニケーション(株)	第4回無担保社債	2013年 3月21日	10,000	( )	0.46	無担保社債	2018年 3月30日
ジェイズ・コミュニケーション(株)	第5回無担保社債	2013年 3月25日	10,000	( )	0.60	無担保社債	2018年 3月23日
合計			20,000	( )			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。  
2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	38,732			
1年以内に返済予定のリース債務	55			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
合計	38,787			

- (注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,772,478	4,493,460	6,649,633	8,767,376
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	307,533	360,866	456,765	555,526
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	211,150	246,804	310,803	377,375
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	37.21	43.46	54.67	66.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	37.21	6.27	11.23	11.66



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	283,895	546,272
営業未収入金	1 27,950	1 29,937
有価証券	99,990	
貯蔵品	553	498
前払費用	3,093	9,238
繰延税金資産		562
短期貸付金	1 112,500	1 62,500
その他	1 28,996	1 43,213
流動資産合計	556,980	692,224
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	99,660	96,451
関係会社株式	897,363	971,364
繰延税金資産		2,347
その他	3,111	21,887
投資その他の資産合計	1,000,135	1,092,051
固定資産合計	1,000,135	1,092,051
資産合計	1,557,115	1,784,275
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1 6,357	1 22,138
未払費用	11,138	12,278
未払法人税等	3,514	3,364
未払消費税等	8,462	4,763
その他	5,610	5,101
流動負債合計	35,083	47,647
固定負債		
退職給付引当金	10,577	11,548
固定負債合計	10,577	11,548
負債合計	45,660	59,195

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	498,306	505,788
資本剰余金		
資本準備金	270,806	278,288
その他資本剰余金	509,863	509,863
資本剰余金合計	780,669	788,152
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	233,142	435,090
利益剰余金合計	233,142	435,090
自己株式		79
株主資本合計	1,512,119	1,728,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	663	3,872
評価・換算差額等合計	663	3,872
純資産合計	1,511,455	1,725,079
負債純資産合計	1,557,115	1,784,275

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業収益	1 451,964	1 546,324
一般管理費	1,2 313,470	1,2 347,187
営業利益	138,493	199,136
営業外収益		
受取利息	1 4,299	1 1,490
その他	53	125
営業外収益合計	4,352	1,615
営業外費用		
支払利息		0
株式交付費	365	360
その他	0	
営業外費用合計	365	360
経常利益	142,481	200,392
税引前当期純利益	142,481	200,392
法人税、住民税及び事業税	2,436	1,354
法人税等調整額	3,568	2,910
法人税等合計	6,005	1,555
当期純利益	136,475	201,947

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	483,470	255,970	509,863	765,834	96,666	96,666
当期変動額						
新株の発行	14,835	14,835		14,835		
当期純利益					136,475	136,475
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	14,835	14,835		14,835	136,475	136,475
当期末残高	498,306	270,806	509,863	780,669	233,142	233,142

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,345,971			1,345,971
当期変動額				
新株の発行	29,671			29,671
当期純利益	136,475			136,475
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		663	663	663
当期変動額合計	166,147	663	663	165,483
当期末残高	1,512,119	663	663	1,511,455

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	498,306	270,806	509,863	780,669	233,142	233,142
当期変動額						
新株の発行	7,482	7,482		7,482		
当期純利益					201,947	201,947
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	7,482	7,482		7,482	201,947	201,947
当期末残高	505,788	278,288	509,863	788,152	435,090	435,090

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高		1,512,119	663	663	1,511,455
当期変動額					
新株の発行		14,964			14,964
当期純利益		201,947			201,947
自己株式の取得	79	79			79
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,209	3,209	3,209
当期変動額合計	79	216,833	3,209	3,209	213,624
当期末残高	79	1,728,952	3,872	3,872	1,725,079

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

3. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	141,654千円	93,020千円
短期金銭債務	2,507 "	2,320 "

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社に対する営業収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	451,964千円	546,324千円
一般管理費	2,308 "	1,914 "
営業取引以外の取引による取引高	4,293 "	1,449 "

## 2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
役員報酬	116,160千円	126,630千円
給料手当	61,550 "	58,180 "
支払報酬	30,342 "	36,865 "
退職給付費用	4,449 "	1,556 "

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
子会社株式	897,363	971,364
計	897,363	971,364

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,329千円	833千円
未払費用	2,928 "	3,366 "
退職給付引当金	2,050 "	2,347 "
未払事業税	733 "	727 "
その他有価証券評価差額金	203 "	1,185 "
繰延税金資産小計	7,245千円	8,460千円
評価性引当額	7,245 "	5,550 "
繰延税金資産合計	千円	2,910千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	千円	562千円
固定資産 - 繰延税金資産	"	2,347 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.9%	30.9%
住民税均等割等	0.7%	0.4%
評価性引当額の増減	2.5%	1.3%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.2%	0.8%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

新株予約権の付与

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)2. 新株予約権の付与」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載することとしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://segue-g.jp/">http://segue-g.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第4期(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) 2018年3月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第5期第1四半期(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日) 2018年5月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第5期第2四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第5期第3四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2018年11月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月19日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年3月29日

セグエグループ株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 井 宏 暢

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 眞 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセグエグループ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セグエグループ株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の中核子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社は2019年2月12日付の取締役会において、株式会社アステムの全株式を取得して子会社化することを決議し、2019年3月1日付で株式会社アステムの全株式を取得し同社を子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2019年3月29日

セグエグループ株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 井 宏 暢

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 眞 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセグエグループ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セグエグループ株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。